

2024（令和6）年度 公益財団法人 日本教育公務員弘済会東京支部

教育文化事業「弘済会学校図書助成」募集要項

弘済会学校図書助成は、児童・生徒用図書購入を希望する学校に、図書セットの贈呈を行う事業です。

1. 主 催 公益財団法人日本教育公務員弘済会東京支部

2. 助成要件

(1) 助成の趣旨

子どもたちの心豊かな読書活動が一層盛んになることを願い、児童・生徒の読書活動の支援を目的とし、学校図書室（館）への教育図書セットの贈呈を通して学校教育の向上発展に寄与します。

(2) 助成の対象にならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 既に終了しているもの
- ④ 自己の財源によって十分に活動ができるもの

(3) 募集対象

都内の公立幼稚園・認定こども園、公立小・中学校、公立義務教育学校、公立中等教育学校、公立特別支援学校、都立高等学校を対象とします。

* 校種併置校(例：小・中併置校)、課程併置校はいずれか一つで申請してください。

(4) 助成内容

1校(園)あたり10万円相当(税込)の図書セットを250校(園)に贈呈いたします。

※なお、決定時にご希望の図書セット内に掲げられた書籍の一部が品切れになっている可能性があります。その場合は当支部と業者で相談して選定、変更させていただきますのでご了承ください。

(5) 募集期間 2024（令和6）年10月15日（火）～2024（令和6）年11月29日（金）当日消印有効

(6) 応募方法

当支部のホームページ(nitkk.com)から「申請書」をダウンロードして必要事項をすべて記入し、募集期間内に東京支部に届くように、弘済会東京支部の学校担当者にお渡しいただくか、直接、東京支部まで郵送にてお送りください。

申請書に公印の押印が必要なため、ファクシミリによる申請は受付けておりません。

(7) 提出先

〒102-0074 千代田区九段南 2-3-14 靖国九段南ビル8F

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部「学校図書助成」係

3. 選 考

(1) 選考方法

当支部が委嘱する教育振興事業選考委員会の審議の上、当支部幹事会の議を経て支部長が決定します。選考結果は2月下旬に決定校の校(園)長へ弘済会の学校担当者が決定通知書をお届けする予定です。

(2) 選考基準

- ① 事業の公益性・社会性 申請事業が、十分な公益性・社会性を有したものであるか。

- ② 事業の適正性 申請事業が、助成の趣旨と合致しているか。
- ③ 事業の必要性 課題、ニーズを的確に把握しているか。
- ④ 事業の実現性 申請事業の実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられているか。

※過去の助成校についても申請は可能ですが、選考時に考慮する場合がありますのであらかじめご了承ください。

- 4. 助成方法 贈呈対象校は、図書セットの書籍はフィルムコートが済んだ状態で、当支部の指定業者が、2025年5月上旬頃～7月上旬頃に直接お届けする予定です。なお、背ラベル、バーコード貼付作業は各校(園)でお願いいたします。納入後、すみやかに「受領書」を当支部宛にご提出ください。
- 5. 実施報告 助成を受けた学校(園)は、「学校図書助成事業報告書」に具体的な活動内容や成果をまとめ、2025年7月31日(木)までに当支部宛へご提出いただきます。すべての提出書類につきましては提出期限厳守でお願いします。
- 6. 公表 当支部発行の「弘済会だより」及び「当支部ホームページ」に助成校(園)名を公表いたします。また、ご提出いただいた報告書の内容や写真を同じく掲載できるものといたします。
- 7. その他注意事項
 - (1) 提出された書類等は返却しません。
 - (2) 選考結果の内容及び採否の理由についての問い合わせには回答しません。
 - (3) 助成決定校が論文等により助成事業の成果を発表する場合には、論文等に助成を受けて行った事業の成果であることを必ず記載してください。
また、他の機会において事業の成果を発表する場合も、その成果が公益財団法人日本教育公務員弘済会東京支部からの助成を受けて行った事業の成果であることを表示してください。
 - (4) 万一、故意の虚偽記載、重複申請の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。
 - (5) 2025年4月中旬頃から6月下旬頃に、助成対象校で助成目録の贈呈式を行うことが可能な学校を訪問させていただく予定です。ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。

【問い合わせ】

(公財)日本教育公務員弘済会東京支部 「学校図書助成」 係 TEL 03-5210-4202
--